

内閣参質二一一第三八号

令和五年三月二十四日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員辻元清美君提出原子力発電所の劣化状況の点検・評価・審査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員辻元清美君提出原子力発電所の劣化状況の点検・評価・審査に関する質問に対する答弁書
について

国際原子力機関の「Power Reactor Information System」による、現時点では、国内及び国外において、初めて電力系統に接続した日から恒久的に運転を停止した日までの期間が六十年を超えていた原子炉及び初めて電力系統に接続した日から六十年を超えて運転を続けていた原子炉は存在しない。

なお、御指摘の発言は、各種試験等により得られたデータについて言及したものであり、「六十年以上運転した原発」から「実データ」を得られているという趣旨で述べたものではない。

1について

1についてで述べたとおり、山中原子力規制委員会委員長は「令和四年度原子力規制委員会第七十二回臨時会議」において、「六十年以上運転した原発」から「実データ」を得られているという趣旨の発言をしたものではないが、御指摘の「原子炉その他の設備の劣化の状況」については、原子力規制委員会として、発電用原子炉設置者が、その設置した発電用原子炉とともに、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和五十三年通商産業省令第七十七号。以下「規則」という。）第八十二条第一項から第四項ま

でに規定する機器及び構造物の経年劣化に関する技術的な評価の実施並びにその後の十年間等に実施すべき当該発電用原子炉施設についての保守管理に関する方針の策定を経た上で行う、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十六号。以下「法」という。）第四十三条の三の二十四第一項の規定に基づく保安規定の変更の認可又は法第四十三条の三の三十二第四項の規定に基づく発電用原子炉の運転期間の延長に係る認可を求める申請に対する審査（以下「審査」という。）の中で、発電用原子炉ごとに当該発電用原子炉ごとの情報に基づいて確認しているところである。

二について

国内の全ての実用発電用原子炉のうち、現時点までに原子力規制委員会等に提出された、それぞれの实用発電用原子炉についての法第四十三条の三の五第一項の許可に係る原子炉設置許可申請書（以下「原子炉設置許可申請書」という。）、法第四十三条の三の八第一項の許可に係る原子炉設置変更許可申請書、法第四十三条の三の九第一項の認可に係る設計及び工事計画認可申請書、同条第二項の認可に係る設計及び工事計画変更認可申請書、法第四十三条の三の二十四第一項の認可若しくは法第四十三条の三の三十二第二項の認可に係る高経年化技術評価書（以下「高経年化技術評価書」という。）又は実用発電用原子炉の

設置、運転等に関する規則の一部を改正する省令（平成二十年経済産業省令第六十号）による改正前の規則第二十四条第二項若しくは第三項に規定する高経年化技術評価等報告書（以下「高経年化技術評価等報告書」という。）に、①監視試験片を内包するカプセルの初装荷個数及び②監視試験片の種類の記載があるものについて、当該記載の内容を実用発電用原子炉ごとにお示しすると、次のとおりである。

北海道電力株式会社泊発電所一号炉 ①六 ②衝撃試験片、引張試験片、CT試験片等

北海道電力株式会社泊発電所二号炉 ①六 ②衝撃試験片、引張試験片、CT試験片等

北海道電力株式会社泊発電所三号炉 ①六 ②衝撃試験片、引張試験片及びコンパクト試験片

電源開発株式会社大間原子力発電所 ①四 ②Vノツチシャルピ試験片及び小形引張試験片

東北電力株式会社東通原子力発電所一号炉 ②Vノツチシャルピ試験片及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社東通原子力発電所一号炉 ②Vノツチシャルピ試験片及び小形引張

試験片

東北電力株式会社女川原子力発電所一号炉 ①四 ②シャルピVノツチ試験片及び小形引張試験片

東北電力株式会社女川原子力発電所二号炉 ①三 ②Vノツチ・シャルピ試験片及び小形引張試験片

東北電力株式会社女川原子力発電所三号炉 ②Vノッチシャルピ試験片及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所一号炉 ①四 ②シャルピVノッチ試験片及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所二号炉 ①四 ②シャルピVノッチ試験片及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所三号炉 ①四 ②シャルピVノッチ試験片及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所四号炉 ①四 ②シャルピVノッチ試験片及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所五号炉 ①四 ②シャルピVノッチ試験片及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所六号炉 ①四 ②シャルピVノッチ試験片及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所一号炉 ①四 ②シャルピVノッチ試験片及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所二号炉 ①四 ②Vノッチ・シャルピ試験片及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所三号炉 ①四 ②Vノッチ・シャルピ試験片及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所四号炉 ①四 ②Vノッチ・シャルピ試験片及び小形引張試験片

日本原子力発電株式会社東海発電所 ②衝撃試験片、引張試験片、クリープ試験片、耐_{しょく}試験片、熔接部試験片、組成及び組織試験片など

日本原子力発電株式会社東海第二発電所 ①四 ②シャルピVノッチ試験片及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所一号炉 ①四 ②Vノッチ・シャルピ試験片及び小形引張試験片

及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所二号炉 ①四 ②Vノッチ・シャルピ試験片
及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所三号炉 ①四 ②Vノッチ・シャルピ試験片
及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所四号炉 ①四 ②Vノッチ・シャルピ試験片
及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所五号炉 ①四 ②Vノッチ・シャルピ試験片
及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所六号炉 ①三 ②Vノッチ・シャルピ試験片
及び小形引張試験片

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所七号炉 ①三 ②Vノッチ・シャルピ試験片
及び小形引張試験片

北陸電力株式会社志賀原子力発電所一号炉 ①四 ②Vノッチ・シャルピ試験片
及び小形引張試験片

北陸電力株式会社志賀原子力発電所一号炉

②Vノッチシャルピ試験片及び小形引張試験片

日本原子力発電株式会社敦賀発電所一号炉

①七 ②シャルピVノッチ試験片及び小型引張試験片

日本原子力発電株式会社敦賀発電所二号炉

①六 ②衝撃試験片、引張試験片、CT試験片等

関西電力株式会社美浜発電所一号炉

①六

関西電力株式会社美浜発電所二号炉

①六

関西電力株式会社美浜発電所三号炉

①八

②衝撃試験片、引張試験片、WOL試験片等

関西電力株式会社大飯発電所一号炉

①六

関西電力株式会社大飯発電所二号炉

①六

関西電力株式会社大飯発電所三号炉

①六

②衝撃試験片、引張試験片、CT試験片等

関西電力株式会社大飯発電所四号炉

①六

②衝撃試験片、引張試験片、CT試験片等

関西電力株式会社高浜発電所一号炉

①八

関西電力株式会社高浜発電所二号炉

①八

関西電力株式会社高浜発電所三号炉

①六

②衝撃試験片、引張試験片、CT試験片等

関西電力株式会社高浜発電所四号炉 ①六

②衝撃試験片、引張試験片、C T 試験片等

中部電力株式会社浜岡原子力発電所一号炉 ①四

②シャルピVノツチ試験片及び小形引張試験片

中部電力株式会社浜岡原子力発電所二号炉 ①四

②シャルピVノツチ試験片及び小形引張試験片

中部電力株式会社浜岡原子力発電所三号炉 ①四

②Vノツチ試験片及び小形引張試験片

中部電力株式会社浜岡原子力発電所四号炉 ①四

②Vノツチ・シャルピ試験片及び小形引張試験片

中部電力株式会社浜岡原子力発電所五号炉 ①四

②Vノツチ・シャルピ試験片及び小形引張試験片

中国電力株式会社島根原子力発電所一号炉 ①五

②シャルピVノツチ試験片及び小形引張試験片

中国電力株式会社島根原子力発電所二号炉 ①四

②Vノツチ・シャルピ試験片及び小形引張試験片

中国電力株式会社島根原子力発電所三号炉 ①四

②Vノツチ・シャルピ試験片及び小形引張試験片

四国電力株式会社伊方発電所一号炉 ①六

②衝撃試験片、引張試験片、W O L 試験片等

四国電力株式会社伊方発電所二号炉 ①六

②衝撃試験片、引張試験片、W O L 試験片等

四国電力株式会社伊方発電所三号炉 ①六

②衝撃試験片、引張試験片、C T 試験片等

九州電力株式会社玄海原子力発電所一号炉 ①六

②衝撃試験片、引張試験片、W O L 試験片等

九州電力株式会社玄海原子力発電所二号炉 ①六 ②衝撃試験片、引張試験片、WOL試験片等

九州電力株式会社玄海原子力発電所三号炉 ①六 ②衝撃試験片、引張試験片、CT試験片等

九州電力株式会社玄海原子力発電所四号炉 ①六 ②衝撃試験片、引張試験片、CT試験片等

九州電力株式会社川内原子力発電所一号炉 ①六 ②衝撃試験片、引張試験片、CT試験片等

九州電力株式会社川内原子力発電所二号炉 ①六 ②衝撃試験片、引張試験片、CT試験片等

また、お尋ねの「試験片の数」については、日本原子力発電株式会社東海発電所についての原子炉設置

許可申請書においてのみ、これに関連した記載があるところ、当該記載の内容をお示しすると、次のとおりである。

「耐用年数の間圧力容器その他各種主要部分の材料が放射線、熱サイクル、その他によつて起こす変化の状態をチエックするため衝撃試験片、引張試験片、クリープ試験片、耐蝕試験片、熔接部試験片、組成および組織試験片など全部で三千個あまりを炉心内に挿入しておき、定期的に取出してそれぞれの検査をおこなう。」

四について

お尋ねの「具体的にはどのプラントで再生が困難なのか」については、現時点において、原子力規制委員会として承知していない。

五について

国内の全ての実用発電用原子炉のうち、現時点までに原子力規制委員会等に提出された、それぞれの実用発電用原子炉についての高経年化技術評価書又は高経年化技術評価等報告書に、①中性子照射量、②母材の脆性遷移温度、無延性遷移温度、関連温度又は T_r 三十、③溶接金属の脆性遷移温度、無延性遷移温度、関連温度又は T_r 三十、④熱影響部の脆性遷移温度、無延性遷移温度、関連温度又は T_r 三十、⑤母材の上部棚吸収エネルギー、⑥溶接金属の上部棚吸収エネルギー、⑦熱影響部の上部棚吸収エネルギー及び⑧加速試験か否かの記載があるものについて、当該記載の内容並びに⑨当該高経年化技術評価書又は当該高経年化技術評価等報告書が提出された年を実用発電用原子炉及び監視試験の回次ごとにお示しすると、次のとおりである。

北海道電力株式会社泊発電所一号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり四百京個 ②マイナス四十度 ⑤二百五十二ジユール ⑧否 ⑨平成三十年

北海道電力株式会社泊発電所一号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり五千四百京個 ②マイナス十度 ⑤二百四十七ジユール ⑧否 ⑨平成三十年

北海道電力株式会社泊発電所一号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり七千二百京個 ②マイナス八度 ⑤二百四十ジユール ⑧否 ⑨平成三十年

北海道電力株式会社泊発電所二号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり四百京個 ②マイナス六度 ⑤二百八ジユール ⑧否 ⑨令和二年

北海道電力株式会社泊発電所二号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり五千三百京個 ②マイナス二十度 ⑤二百六ジユール ⑧否 ⑨令和二年

東北電力株式会社女川原子力発電所一号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり七十九京五千兆個 ②マイナス十五度 ③マイナス三十四度 ⑤百二十ジユール ⑥百八十ジユール ⑧加速試験 ⑨平成二十五年

東北電力株式会社女川原子力発電所一号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり四十一京八千兆個

②マイナス三度 ③マイナス三十七度 ⑤百十四ジユール ⑥百八十三ジユール ⑧否 ⑨平成二十五

年

東北電力株式会社女川原子力発電所一号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり九十九京五千兆個

②十二度 ③マイナス二十五度 ⑤百九ジユール ⑥百七十一ジユール ⑧否 ⑨平成二十五年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所一号炉第一回 ①一平方メートル当たり六十

八垓個^{がい} ②零度 ③マイナス十七度 ④十三度 ⑤百四十六ジユール ⑥百三十二ジユール ⑦百十七ジ

ユール ⑧加速試験 ⑨平成二十二年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所一号炉第二回 ①一平方メートル当たり十四

垓個 ②二度 ③マイナス十八度 ④マイナス四度 ⑤百六十七ジユール ⑥百六十五ジユール ⑦百六

十七ジユール ⑧否 ⑨平成二十二年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所一号炉第三回 ①一平方メートル当たり八十

九垓六千京個 ②六十四度 ③十五度 ④三十七度 ⑤百一十九ジユール ⑥百五十四ジユール ⑦百十

ジユール ⑧否 ⑨平成二十二年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所三号炉第一回 ①一平方センチメートル當た

り七十七京個 ②二十二度 ③マイナス二十四度 ④十四度 ⑤百三十一ジユール ⑥百七十七ジユール

⑦百三十八ジユール ⑧加速試験 ⑨平成十八年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所三号炉第二回 ①一平方センチメートル当た
り二十二京個 ②十二度 ③マイナス三十三度 ④十五度 ⑤百二十九ジユール ⑥二百三ジユール ⑦

百三十七ジユール ⑧否 ⑨平成十八年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所三号炉第三回 ①一平方センチメートル当た
り四十八京個 ②三十四度 ③マイナス二十三度 ④十一度 ⑤百二十八ジユール ⑥百八十四ジユール
⑦百二十七ジユール ⑧否 ⑨平成十八年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所四号炉第一回 ①一平方センチメートル当た
り三十一京個 ②マイナス十六度 ③マイナス五度 ④マイナス二十度 ⑤二百二ジユール ⑥二百九ジ
ユール ⑦百八十九ジユール ⑧加速試験 ⑨平成十九年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所四号炉第二回 ①一平方センチメートル当た
り十九京個 ②マイナス十度 ③一度 ④マイナス三十度 ⑤百九十二ジユール ⑥二百二ジユール ⑦

百七十六ジユール ⑧否 ⑨平成十九年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所四号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり四十三京個 ②マイナス十四度 ③マイナス六度 ④マイナス八度 ⑤百八十三ジユール ⑥二百一ジユール ⑦百七十一ジユール ⑧否 ⑨平成十九年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所五号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり百一京個 ②マイナス十八度 ③マイナス四十度 ④マイナス七度 ⑤百八十ジユール ⑥百九十三ジユール ⑦百九十三ジユール ⑧加速試験 ⑨平成十九年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所五号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり二十五京個 ②一度 ③マイナス四十一度 ④マイナス十五度 ⑤百八十八ジユール ⑥百九十六ジユール ⑦百八十四ジユール ⑧否 ⑨平成十九年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所五号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり五十一京個 ②マイナス十六度 ③マイナス四十三度 ④マイナス十二度 ⑤百七十ジユール ⑥百八

十三ジユール ⑦百八十七ジユール ⑧否 ⑨平成十九年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所六号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり百三十四京個 ②マイナス十八度 ③マイナス三十六度 ④マイナス九度 ⑤二百十九ジユール ⑥百八十四ジユール ⑦二百二十四ジユール ⑧加速試験 ⑨平成二十一年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所六号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり十四京個 ②マイナス三度 ③マイナス四十八度 ④マイナス十五度 ⑤二百三ジユール ⑥百八十四ジユール ⑦二百二十四ジユール ⑧否 ⑨平成二十一年

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所六号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり三十二京個 ②マイナス十三度 ③マイナス四十度 ④マイナス十二度 ⑤二百十二ジユール ⑥百八十二ジユール ⑦一百十九ジユール ⑧否 ⑨平成二十一年

東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所一号炉第一回 ①一平方メートル当たり百八十六垓個 ②マイナス二十九度 ③マイナス六十四度 ④マイナス二十度 ⑤百七十四ジユール ⑥百九十三ジユール ⑦二百三ジユール ⑧加速試験 ⑨平成二十四年

東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所一号炉第二回 ①一平方メートル当たり十七

核個 ②マイナス三十一度 ③マイナス六十五度 ④マイナス十二度 ⑤百七十六ジユール ⑥二百ジユール ⑦二百二十八ジユール ⑧否 ⑨平成二十四年

東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所二号炉第一回 ①一平方メートル当たり四十
一核個 ②マイナス二十一度 ③マイナス六十二度 ④マイナス三十八度 ⑤二百五ジユール ⑥百六十

九ジユール ⑦百九十二ジユール ⑧加速試験 ⑨平成二十五年

東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所二号炉第二回 ①一平方メートル当たり十五
核個 ②マイナス二十三度 ③マイナス六十二度 ④マイナス三十三度 ⑤二百七ジユール ⑥百七十一
ジユール ⑦二百三ジユール ⑧否 ⑨平成二十五年

東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所三号炉第一回 ①一平方メートル当たり百十
七核個 ②マイナス三十六度 ③マイナス四十八度 ④マイナス二十九度 ⑤二百二ジユール ⑥二百十
六ジユール ⑦百七十九ジユール ⑧加速試験 ⑨平成二十六年

東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所三号炉第二回 ①一平方メートル当たり十七
核個 ②マイナス三十二度 ③マイナス五十二度 ④マイナス三十六度 ⑤百九十六ジユール ⑥二百七

ジユール ⑦百八十八ジユール ⑧否 ⑨平成二十六年

東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所四号炉第一回 ①一平方メートル当たり六十
八垓個 ②マイナス二十七度 ③マイナス五十二度 ④マイナス二十九度 ⑤百八十八ジユール ⑥百七
十六ジユール ⑦百八十五ジユール ⑧加速試験 ⑨平成二十八年

東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所四号炉第二回 ①一平方メートル当たり十九
垓個 ②マイナス三十八度 ③マイナス五十三度 ④マイナス五十一度 ⑤二百二十二ジユール ⑥二百
十二ジユール ⑦二百二十三ジユール ⑧否 ⑨平成二十八年

日本原子力発電株式会社東海第二発電所第一回 ①一平方センチメートル当たり五十三京個 ②マイナ
ス二十一度 ③マイナス二十三度 ④マイナス十四度 ⑤二百二十ジユール ⑥二百十二ジユール ⑦二
百十八ジユール ⑧加速試験 ⑨平成二十九年

日本原子力発電株式会社東海第二発電所第二回 ①一平方センチメートル当たり十一京個 ②マイナス
二十二度 ③マイナス二十六度 ④マイナス十六度 ⑤二百二ジユール ⑥百九十七ジユール ⑦二百ジ
ユール ⑧否 ⑨平成二十九年

日本原子力発電株式会社東海第二発電所第三回 ①一平方センチメートル当たり二十六京個 ②マイナス十八度 ③マイナス二十五度 ④マイナス五度 ⑤百九十九ジユール ⑥百七十四ジユール ⑦百九十ジユール ⑧否 ⑨平成二十九年

日本原子力発電株式会社東海第二発電所第四回 ①一平方センチメートル当たり二十九京個 ②マイナス十度 ③マイナス二十七度 ④マイナス三十度 ⑤二百二十ジユール ⑥二百十五ジユール ⑦二百四十ジユール ⑧否 ⑨平成二十九年

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所一号炉第一回 ①一平方メートル当たり百三十一垓個 ②マイナス二十四度 ③マイナス五十九度 ④マイナス十九度 ⑤百九十八ジユール ⑥二百二十九度 ⑦百七十一ジユール ⑧加速試験 ⑨平成二十六年

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所一号炉第二回 ①一平方メートル当たり二十九千京個 ②マイナス四十度 ③マイナス六十三度 ④マイナス二十五度 ⑤二百二十六ジユール ⑥二百三十七ジユール ⑦百九十六ジユール ⑧否 ⑨平成二十六年

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所二号炉第一回 ①一平方メートル当たり百三

核個 ②マイナス三十七度 ③マイナス四十四度 ④マイナス三十一度 ⑤二百五十八ジユール ⑥二百三十二ジユール ⑦二百四十一ジユール ⑧加速試験 ⑨令和元年

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所二号炉第二回 ①一平方メートル当たり十六核個 ②マイナス三十三度 ③マイナス四十三度 ④マイナス三十二度 ⑤二百三十八ジユール ⑥二百

九ジユール ⑦二百二十七ジユール ⑧否 ⑨令和元年

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所三号炉第一回 ①一平方メートル当たり百十四核個 ②マイナス三十六度 ③マイナス五十九度 ④マイナス二十一度 ⑤二百六十二ジユール ⑥二百二十四ジユール ⑦二百四十二ジユール ⑧加速試験 ⑨令和四年

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所五号炉第一回 ①一平方メートル当たり百二十五核個 ②マイナス二十八度 ③マイナス七十四度 ④マイナス三十五度 ⑤二百四十二ジユール ⑥二百九十四ジユール ⑦二百四五十五ジユール ⑧加速試験 ⑨平成三十一年

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所五号炉第二回 ①一平方メートル当たり十九核個 ②マイナス二十三度 ③マイナス六十九度 ④マイナス四十五度 ⑤二百三十五ジユール ⑥百七

十八ジユール ⑦二百二十八ジユール ⑧否 ⑨平成三十一年

北陸電力株式会社志賀原子力発電所一号炉第一回 ①一平方メートル当たり百七十二垓個 ②マイナス三十八度 ③マイナス五十四度 ④マイナス二十九度 ⑤百九十六ジユール ⑥百七十六ジユール ⑦二百二十六ジユール ⑧加速試験 ⑨令和四年

北陸電力株式会社志賀原子力発電所一号炉第二回 ①一平方メートル当たり四十五垓九千京個 ②マイナス二十四度 ③マイナス六十五度 ④マイナス三十度 ⑤二百四ジユール ⑥百七十四ジユール ⑦二百三十五ジユール ⑧否 ⑨令和四年

日本原子力発電株式会社敦賀発電所一号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり四京五千兆個 ②マイナス五度 ③マイナス十六度 ④マイナス十四度 ⑤百七十一ジユール ⑥百五十五ジユール ⑦百七十ジユール ⑧否 ⑨平成二十一年

日本原子力発電株式会社敦賀発電所一号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり七京九千兆個 ②マイナス十八度 ③マイナス十五度 ④マイナス十九度 ⑤百八十五ジユール ⑥百五十六ジユール ⑦百六十九ジユール ⑧否 ⑨平成二十一年

日本原子力発電株式会社敦賀発電所一号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり百五十京個 ②十三度 ③四度 ④三十四度 ⑤百四十九ジユール ⑥百五十四ジユール ⑦百六十三ジユール ⑧加速試験

⑨平成二十一年

日本原子力発電株式会社敦賀発電所一号炉第四回 ①一平方センチメートル当たり百八十京個 ②三十度 ③八度 ④二十二度 ⑤百五十一ジユール ⑥百五十八ジユール ⑦百六十七ジユール ⑧加速試験 ⑨平成二十一年

日本原子力発電株式会社敦賀発電所一号炉第五回 ①一平方センチメートル当たり四十七京個 ②十六度 ③十六度 ④二十六度 ⑤百六十ジユール ⑥百五十三ジユール ⑦百四十六ジユール ⑧否 ⑨平成二十一年

日本原子力発電株式会社敦賀発電所一号炉第六回 ①一平方センチメートル当たり九十四京個 ②五一一度 ③四十三度 ④四十九度 ⑤百三十九ジユール ⑥百四十八ジユール ⑦百四十八ジユール ⑧否 ⑨平成二十一年

日本原子力発電株式会社敦賀発電所二号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり六百二十京個 ②マ

イナス二十九度 ⑤二百六十六ジユール ⑧否 ⑨平成二十八年

日本原子力発電株式会社敦賀発電所二号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり三千九百京個 ②マイナス二十六度 ⑤二百四十八ジユール ⑧否 ⑨平成二十八年

日本原子力発電株式会社敦賀発電所二号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり四千九百京個 ②マイナス十七度 ⑤二百三十七ジユール ⑧否 ⑨平成二十八年

関西電力株式会社美浜発電所一号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり六百京個 ②十七度、四十五度及び三十七度 ③五十四度 ④零度 ⑤百二十ジユール、百十八ジユール及び百十九ジユール ⑥九十三ジユール ⑦百一ジユール ⑧否 ⑨平成二十一年

関西電力株式会社美浜発電所一号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり千二百京個 ②二十二度、五十一度及び四十九度 ③六十四度 ④マイナス十二度 ⑤百十八ジユール、百十六ジユール及び百二十一ジユール ⑥八十三ジユール ⑦九十六ジユール ⑧否 ⑨平成二十一年

関西電力株式会社美浜発電所一号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり二千百京個 ②三十二度、七十一度及び六十六度 ③七十六度 ④三十度 ⑤百二十一ジユール、百九ジユール及び百二十二ジユール

ル ⑥八十三ジユール ⑦八十七ジユール ⑧否 ⑨平成二十一年

関西電力株式会社美浜発電所一号炉第四回 ①一平方センチメートル当たり三千京個 ②三十二度、七十四度及び六十六度 ③八十一度 ④三十度 ⑤百二十五ジユール、百十四ジユール及び百二十八ジユール ⑥八十八ジユール ⑦八十九ジユール ⑧否 ⑨平成二十一年

関西電力株式会社美浜発電所二号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり八百京個 ②四十九度及び四十二度 ③マイナス三度 ④零度 ⑤百三十ジユール及び百十六ジユール ⑥百二十ジユール ⑦百十四ジユール ⑧否 ⑨平成二十三年

関西電力株式会社美浜発電所二号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり千九百京個 ②五十九度及び五十三度 ③十七度 ④マイナス四度 ⑤百十七ジユール及び百九ジユール ⑥百二十一ジユール ⑦九十八ジユール ⑧否 ⑨平成二十三年

関西電力株式会社美浜発電所二号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり三千百京個 ②七十二度及び七十二度 ③三十一度 ④十五度 ⑤百十四ジユール及び百九ジユール ⑥百十五ジユール ⑦九十五

ジユール ⑧否 ⑨平成二十三年

関西電力株式会社美浜発電所二号炉第四回 ①一平方センチメートル当たり四千四百京個 ②七十八度
及び八十六度 ③三十度 ④二十八度 ⑤百二十四ジユール及び百十八ジユール ⑥百十八ジユール ⑦
百十二ジユール ⑧否 ⑨平成二十三年

関西電力株式会社美浜発電所三号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり三百京個 ②マイナス十度
③マイナス四十六度 ④マイナス六十一度 ⑤百二十九ジユール ⑥百九十二ジユール ⑦二百一ジユ
ール ⑧否 ⑨平成二十七年

関西電力株式会社美浜発電所三号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり二千京個 ②十度 ③マイ
ナス十三度 ④マイナス四十二度 ⑤百二十八ジユール ⑥百四十一ジユール ⑦百七十九ジユール ⑧
否 ⑨平成二十七年

関西電力株式会社美浜発電所三号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり三千五百京個 ②十八度
③マイナス十二度 ④マイナス三十五度 ⑤百二十八ジユール ⑥百五十八ジユール ⑦百七十六ジユ
ール ⑧否 ⑨平成二十七年

関西電力株式会社美浜発電所三号炉第四回 ①一平方センチメートル当たり五千八百京個 ②四十五度

③マイナス七度 ④マイナス十四度 ⑤百三十九ジュール ⑥百七十二ジュール ⑦百九十九ジュール

⑧否 ⑨平成二十七年

関西電力株式会社大飯発電所一号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり三百京個 ②マイナス六度
③マイナス二十三度 ④マイナス四十度 ⑤百二十ジュール ⑥百三十三ジュール ⑦二百六ジュール

⑧否 ⑨平成二十年

関西電力株式会社大飯発電所一号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり千五百京個 ②十一度 ③
マイナス六度 ④マイナス三十四度 ⑤百十六ジュール ⑥百三十二ジュール ⑦百八十五ジュール ⑧
否 ⑨平成二十年

関西電力株式会社大飯発電所一号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり二千五百京個 ②十七度
③マイナス二度 ④マイナス十七度 ⑤百二十一ジュール ⑥百二十一ジュール ⑦百九十一ジュール
⑧否 ⑨平成二十年

関西電力株式会社大飯発電所一号炉第四回 ①一平方センチメートル当たり五千京個 ②三十度 ③十

二度 ④マイナス六度 ⑤百十九ジュール ⑥百二十六ジュール ⑦百九十三ジュール ⑧否 ⑨平成二

十年

関西電力株式会社大飯発電所二号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり四百京個 ②四度 ③マイナス三十二度 ④マイナス二十九度 ⑤百十一ジュール ⑥百七十三ジュール ⑦百九十七ジュール ⑧否 ⑨平成二十年

関西電力株式会社大飯発電所二号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり千八百京個 ②五十二度 ③マイナス十九度 ④零度 ⑤百十二ジュール ⑥百七十八ジュール ⑦百七十四ジュール ⑧否 ⑨平成二十年

関西電力株式会社大飯発電所二号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり二千八百京個 ②四十五度 ③マイナス十二度 ④九度 ⑤百二ジュール ⑥百七十一ジュール ⑦百七十四ジュール ⑧否 ⑨平成二十年

関西電力株式会社大飯発電所二号炉第四回 ①一平方センチメートル当たり四千七百京個 ②七十度 ③七度 ④三十二度 ⑤九十六ジュール ⑥百六十九ジュール ⑦百七十二ジュール ⑧否 ⑨平成二

十年

関西電力株式会社大飯発電所三号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり八百六十三京個 ②マイナス四十度 ⑤二百九十四ジユール ⑧否 ⑨令和二年

関西電力株式会社大飯発電所三号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり二千六百京個 ②マイナス三十二度 ⑤二百九十一ジユール ⑧否 ⑨令和二年

関西電力株式会社大飯発電所三号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり五千九十九京個 ②マイナス十九度 ⑤二百七十六ジユール ⑧否 ⑨令和二年

関西電力株式会社大飯発電所四号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり八百五十八京個 ②マイナス五十八度 ⑤二百八十七ジユール ⑧否 ⑨令和三年

関西電力株式会社大飯発電所四号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり二千六百八十京個 ②マイナス四十六度 ⑤二百五十七ジユール ⑧否 ⑨令和三年

関西電力株式会社大飯発電所四号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり四千六百十京個 ②マイナス三十五度 ⑤二百七十九ジユール ⑧否 ⑨令和三年

関西電力株式会社高浜発電所一号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり三百京個 ②一十六度 ③

マイナス十五度 ④マイナス十六度 ⑤八十九ジユール ⑥百二十七ジユール ⑦百二十八ジユール ⑧否

⑨平成二十七年

関西電力株式会社高浜発電所一号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり千三百京個 ②五十八度

③八度 ④一度 ⑤七十四ジユール ⑥百二十三ジユール ⑦百二十四ジユール ⑧否 ⑨平成二十七

年

関西電力株式会社高浜発電所一号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり三千四百京個 ②七十二度

③二十九度 ④二十一度 ⑤七十六ジユール ⑥百二十七ジユール ⑦百二十五ジユール ⑧否 ⑨平

成二十七年

関西電力株式会社高浜発電所一号炉第四回 ①一平方センチメートル当たり五千六百京個 ②九十九度

③五十八度 ④四十五度 ⑤八十一ジユール ⑥百三十一ジユール ⑦百二十五ジユール ⑧否 ⑨平

成二十七年

関西電力株式会社高浜発電所二号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり三百京個 ②マイナス九度

③マイナス十九度 ④マイナス七十一度 ⑤百三十三ジユール ⑥百六十二ジユール ⑦百七十二ジユ

ール ⑧否 ⑨平成二十七年

関西電力株式会社高浜発電所二号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり二千二百京個 ②十五度
③十八度 ④マイナス十八度 ⑤百十ジユール ⑥百十七ジユール ⑦百四十四ジユール ⑧否 ⑨平
成二十七年

関西電力株式会社高浜発電所二号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり三千五百京個 ②二十二度
③二十二度 ④マイナス三十六度 ⑤百二十二ジユール ⑥百三十三ジユール ⑦百六十一ジユール
⑧否 ⑨平成二十七年

関西電力株式会社高浜発電所一号炉第四回 ①一平方センチメートル当たり五千六百京個 ②四十四度
③四十一度 ④マイナス三十一度 ⑤百二十四ジユール ⑥百五十四ジユール ⑦百七十九ジユール

⑧否 ⑨平成二十七年

関西電力株式会社高浜発電所三号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり五百京個 ②マイナス三十
四度 ③マイナス三十六度 ④マイナス九十九度 ⑤二百十二ジユール ⑥二百十ジユール ⑦二百二十

一ジユール ⑧否 ⑨平成二十六年

関西電力株式会社高浜発電所三号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり三千百京個 ②マイナス二十四度 ③マイナス二十六度 ④マイナス八十一度 ⑤百九十五ジユール ⑥百八十四ジユール ⑦百九十八ジユール ⑧否 ⑨平成二十六年

関西電力株式会社高浜発電所三号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり六千三百京個 ②マイナス七度 ③マイナス十六度 ④マイナス五十七度 ⑤二百五ジユール ⑥百九十三ジユール ⑦百九十九ジユール ⑧否 ⑨平成二十六年

関西電力株式会社高浜発電所三号炉第四回 ①一平方センチメートル当たり九千京個 ②十二度 ③一度 ④マイナス七度 ⑤二百十八ジユール ⑥百六十六ジユール ⑦二百三ジユール ⑧否 ⑨平成二十六年

関西電力株式会社高浜発電所四号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり五百京個 ②マイナス三十八度 ③マイナス三十五度 ④マイナス九十五度 ⑤百九十六ジユール ⑥二百二十八ジユール ⑦二百三十八ジユール ⑧否 ⑨平成二十六年

関西電力株式会社高浜発電所四号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり三千百京個 ②マイナス二

十一度 ③マイナス二十八度 ④マイナス八十七度 ⑤百八十七ジユール ⑥二百十一ジユール ⑦二百二十七ジユール ⑧否 ⑨平成二十六年

関西電力株式会社高浜発電所四号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり六千四百京個 ②六度 ③マイナス十二度 ④マイナス五十一度 ⑤百七十九ジユール ⑥二百九ジユール ⑦二百二十五ジユール

⑧否 ⑨平成二十六年

関西電力株式会社高浜発電所四号炉第四回 ①一平方センチメートル当たり一垓個 ②四十一度 ③三度 ④マイナス十九度 ⑤百九十三ジユール ⑥二百十一ジユール ⑦二百二十一ジユール ⑧否 ⑨平成二十六年

中部電力株式会社浜岡原子力発電所一号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり百一京個 ②マイナス十五度 ③マイナス十五度 ④マイナス三十七度 ⑤百五十三ジユール ⑥百九十四ジユール ⑦百七十五ジユール ⑧加速試験 ⑨平成十八年

中部電力株式会社浜岡原子力発電所一号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり二十一京個 ②マイナス二十度 ③マイナス三十度 ④マイナス四十二度 ⑤百四十四ジユール ⑥百八十七ジユール ⑦百

六十五ジユール ⑧否 ⑨平成十八年

中部電力株式会社浜岡原子力発電所一号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり百十二京個 ②マイナス四度 ③マイナス二十度 ④マイナス十八度 ⑤百三十一ジユール ⑥百七十九ジユール ⑦百三十六ジユール ⑧否 ⑨平成十八年

中部電力株式会社浜岡原子力発電所二号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり百九十六京個 ②マイナス十七度 ③マイナス二十一度 ④七度 ⑤二百二十九ジユール ⑥百九十一ジユール ⑦百九十八ジユール ⑧加速試験 ⑨平成十九年

中部電力株式会社浜岡原子力発電所二号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり十六京八千兆個 ②マイナス十五度 ③マイナス二十一度 ④マイナス九度 ⑤二百十ジユール ⑥百八十九ジユール ⑦二百七ジユール ⑧否 ⑨平成十九年

中部電力株式会社浜岡原子力発電所二号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり六十三京個 ②マイナス九度 ③マイナス十九度 ④マイナス三十三度 ⑤二百三ジユール ⑥百七十二ジユール ⑦百八十

三ジユール ⑧否 ⑨平成十九年

中部電力株式会社浜岡原子力発電所三号炉第一回 ①一平方メートル当たり百十七垓個 ②マイナス二十七度 ③マイナス四十度 ④マイナス三十一度 ⑤百九十七ジユール ⑥二百二十五ジユール ⑦二百四十二ジユール ⑧加速試験 ⑨平成二十八年

中部電力株式会社浜岡原子力発電所三号炉第二回 ①一平方メートル当たり十六垓個 ②マイナス三十度 ③マイナス四十四度 ④マイナス三十度 ⑤二百十ジユール ⑥二百四十ジユール ⑦二百四十三ジユール ⑧否 ⑨平成二十八年

中部電力株式会社浜岡原子力発電所四号炉第一回 ①一平方メートル当たり百十一垓個 ②マイナス三十七度 ③マイナス六十三度 ④マイナス二十四度 ⑤二百十九ジユール ⑥百九十八ジユール ⑦二百十二ジユール ⑧加速試験 ⑨令和四年

中部電力株式会社浜岡原子力発電所四号炉第二回 ①一平方メートル当たり十九垓八千京個 ②マイナス三十三度 ③マイナス五十九度 ④マイナス三十五度 ⑤二百二十八ジユール ⑥二百二十ジユール ⑦二百四十五ジユール ⑧否 ⑨令和四年

中国電力株式会社島根原子力発電所一号炉第一回 ①一平方メートル当たり百三十垓個 ②六度 ③マ

イナス六度 ④六度 ⑤百六十八ジユール ⑥百七十八ジユール ⑦百八十三ジユール ⑧加速試験 ⑨

平成二十五年

中国電力株式会社島根原子力発電所一号炉第二回 ①一平方メートル当たり二十三垓個 ②マイナス五度 ③マイナス十一・五度 ④六度 ⑤百八十一ジユール ⑥百八十九ジユール ⑦百八十九ジユール

⑧否 ⑨平成二十五年

中国電力株式会社島根原子力発電所一号炉第三回 ①一平方メートル当たり百一垓個 ②二十一度 ③一度 ④十九度 ⑤百五十一ジユール ⑥百六十三ジユール ⑦百六十六ジユール ⑧否 ⑨平成二十五年

中国電力株式会社島根原子力発電所二号炉第一回 ①一平方メートル当たり百六垓個 ②マイナス四十三度 ③マイナス五十九度 ④マイナス二十四度 ⑤二百二十八ジユール ⑥二百十ジユール ⑦二百十ジユール ⑧加速試験 ⑨平成三十年

中国電力株式会社島根原子力発電所二号炉第二回 ①一平方メートル当たり二十六垓個 ②マイナス五十一度 ③マイナス六十一度 ④マイナス四十三度 ⑤二百二十七ジユール ⑥二百九ジユール ⑦二百

二十三ジユール ⑧否 ⑨平成三十年

四国電力株式会社伊方発電所一号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり四百京個 ②零度 ③マイナス十七度 ④マイナス三十五度 ⑤百九十七ジユール ⑥百九十三ジユール ⑦二百四十四ジユール
⑧否 ⑨平成十八年

四国電力株式会社伊方発電所一号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり二千京個 ②十六度 ③四度 ④五度 ⑤百七十九ジユール ⑥百五十二ジユール ⑦二百十四ジユール ⑧否 ⑨平成十八年

四国電力株式会社伊方発電所一号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり四千京個 ②三十度 ③二十六度 ④二十五度 ⑤百八十二ジユール ⑥百五十五ジユール ⑦二百二十一ジユール ⑧否 ⑨平成十八年

四国電力株式会社伊方発電所二号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり六百京個 ②マイナス二十五度 ③マイナス四十度 ④マイナス五十七度 ⑤百六十三ジユール ⑥百九十六ジユール ⑦二百二十三ジユール ⑧否 ⑨平成二十三年

四国電力株式会社伊方発電所二号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり二千京個 ②マイナス二十

度 ③マイナス三十九度 ④マイナス五十五度 ⑤百七十五ジユール ⑥二百九ジユール ⑦二百三十五
ジユール ⑧否 ⑨平成二十三年

四国電力株式会社伊方発電所二号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり三千九百京個 ②マイナス
十六度 ③マイナス十八度 ④マイナス四十九度 ⑤百七十一ジユール ⑥百九十五ジユール ⑦二百十
四ジユール ⑧否 ⑨平成二十三年

九州電力株式会社玄海原子力発電所一号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり五百京個 ②三十五
度 ③マイナス二十四度 ④マイナス五十六度 ⑤七十八ジユール ⑥百二十五ジユール ⑦百五十二ジ
ユール ⑧否 ⑨平成二十六年

九州電力株式会社玄海原子力発電所一号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり二千百京個 ②三十
七度 ③零度 ④マイナス四十度 ⑤七十九ジユール ⑥百二十五ジユール ⑦百五十三ジユール ⑧否
⑨平成二十六年

九州電力株式会社玄海原子力発電所一号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり三千五百京個 ②五
十六度 ③十二度 ④三度 ⑤七十四ジユール ⑥百五ジユール ⑦百三十八ジユール ⑧否 ⑨平成二

十六年

九州電力株式会社玄海原子力発電所一号炉第四回 ①一平方センチメートル当たり六千五百京個 ②九
十八度 ③二十五度 ④十三度 ⑤八十一ジユール ⑥百二十六ジユール ⑦百六十九ジユール ⑧否
⑨平成二十六年

⑨平成二十六年

九州電力株式会社玄海原子力発電所二号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり六百京個 ②七度
③マイナス二十七度 ④マイナス四十八度 ⑤百六十二ジユール ⑥百七十六ジユール ⑦二百二十八
ジユール ⑧否 ⑨平成二十二年

九州電力株式会社玄海原子力発電所二号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり一千五百京個 ②八
度 ③マイナス六度 ④マイナス三十七度 ⑤百六十五ジユール ⑥百六十八ジユール ⑦二百二十七ジ
ユール ⑧否 ⑨平成二十二年

九州電力株式会社玄海原子力発電所二号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり四千京個 ②十三度
③マイナス九度 ④マイナス三十四度 ⑤百六十六ジユール ⑥百七十二ジユール ⑦二百三十二ジユ
ール ⑧否 ⑨平成二十二年

九州電力株式会社玄海原子力発電所三号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり七百八十六京個 ②マイナス五十五度 ⑤二百七十三ジユール ⑧否 ⑨令和五年

九州電力株式会社玄海原子力発電所三号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり二千七百十京個 ②マイナス四十九度 ⑤二百六十三ジユール ⑧否 ⑨令和五年

九州電力株式会社玄海原子力発電所三号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり四千七百六十京個
②マイナス三十度 ⑤二百六十五ジユール ⑧否 ⑨令和五年

九州電力株式会社川内原子力発電所一号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり四百八十京個 ②マイナス二十二度 ③マイナス三十八度 ④マイナス八十七度 ⑤百六十七ジユール ⑥二百九ジユール
⑦百九十七ジユール ⑧否 ⑨令和四年

九州電力株式会社川内原子力発電所一号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり三千十京個 ②マイナス十四度 ③マイナス二十二度 ④マイナス五十八度 ⑤百七十七ジユール ⑥二百二ジユール ⑦百九十四ジユール ⑧否 ⑨令和四年

九州電力株式会社川内原子力発電所一号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり五千八百京個 ②三

度 ③マイナス五度 ④マイナス三十八度 ⑤百六十四ジユール ⑥百八十三ジユール ⑦百七十六ジユール ⑧否 ⑨令和四年

九州電力株式会社川内原子力発電所一号炉第四回 ①一平方センチメートル当たり九千百八十京個 ②十八度 ③十七度 ④マイナス二十一度 ⑤百七十一ジユール ⑥百八十八ジユール ⑦百七十二ジユール ⑧否 ⑨令和四年

九州電力株式会社川内原子力発電所一号炉第五回 ①一平方センチメートル当たり一核二千四百京個 ②三十九度 ③三十六度 ④十二度 ⑤百五十ジユール ⑥百六十八ジユール ⑦百五十七ジユール ⑧否 ⑨令和四年

九州電力株式会社川内原子力発電所二号炉第一回 ①一平方センチメートル当たり五百四十五京個 ②マイナス三十四度 ③マイナス三十三度 ④マイナス八十八度 ⑤二百十一ジユール ⑥百九十五ジユール ⑦二百十五ジユール ⑧否 ⑨令和四年

九州電力株式会社川内原子力発電所二号炉第二回 ①一平方センチメートル当たり四千七百十京個 ②マイナス八度 ③マイナス二十四度 ④マイナス六十八度 ⑤二百三ジユール ⑥百九十八ジユール ⑦

二百十五ジユール ⑧否 ⑨令和四年

九州電力株式会社川内原子力発電所二号炉第三回 ①一平方センチメートル当たり九千四百九十九京個
②十七度 ③十六度 ④マイナス三十一度 ⑤二百五ジユール ⑥百九十四ジユール ⑦百九十一ジユ
ール ⑧否 ⑨令和四年

九州電力株式会社川内原子力発電所二号炉第四回 ①一平方センチメートル当たり一垓二千三百京個
②三十一度 ③二十五度 ④マイナス十六度 ⑤百八十ジユール ⑥百八十三ジユール ⑦百七十一ジ
ユール ⑧否 ⑨令和四年

六について

お尋ねについては、御指摘の「JEAC4206-2007「原子炉圧力容器に対する供用期間中の破壊
靭性の確認方法」」の中の「FA-1-100 適用範囲（解説—FA-1-100—）」において、「軽
水減速軽水冷却型原子力発電所に設置する機器の非延性破壊を防止するため、機器を構成する材料の破壊
靭性の妥当性の確認を行わなければならない範囲、試験方法及び合格基準等について規定する。」と記載
されているとおりであると承知している。

七について

お尋ねについては、御指摘の「JEAC4206-2016」の中の「原子炉圧力容器に対する供用期間中の破壊韌性の確認方法」について」において、「JEAC四一〇六一一〇〇七までは、軽水減速軽水冷却型原子力発電所に設置する機器の破壊韌性の妥当性の確認を適用範囲としていましたが、設計（製作）段階における原子力発電所用機器の破壊韌性の要求は日本機械学会（以降「JSME」という）設計・建設規格に規定されていることから、今回の改定ではこれらのJSME設計・建設規格と重複する規定を適用範囲から除外し、原子炉圧力容器の供用期間中の非延性破壊及び延性破壊に対する破壊韌性の妥当性の確認を適用範囲としました。」と記載されているとおりであると承知している。

八及び九について

御指摘の「JEAC4206-2016」については、令和二年九月九日に開催された令和二年度第二十三回原子力規制委員会の資料四において記載しているとおり、「破壊韌性の確認方法二〇一六に規定された破壊韌性遷移曲線の式」の妥当性等について十分に確認を行えなかつたため、「規制における適用性を判断することは、時期尚早であることから、技術基準規則解釈への引用は見送る」ととしたものであ

る。

実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（平成二十五年六月十九日原子力規制委員会決定）等における、御指摘の「J E A C 4 2 0 6」の今後の引用の在り方については、同資料において「今後、さらなる技術的検討が行われ、同規格が改訂された後に、再度技術評価を行う」と記載しているとおりである。

十について

御指摘の「加速試験」の具体的な対象が明らかではないため、「どのように評価しているか」とのお尋ねにお答えすることは困難であるが、原子力規制委員会として、御指摘の「原子炉その他の設備の劣化の状況」については、審査の中で、これに対する発電用原子炉設置者による評価を内容ごとに確認しているところである。